

## 第 25 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 8 月 18 日(水)17 時 30 分～18 時 00 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただ今から、第 25 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。昨日開催された政府の対策本部会議において、北海道へのまん延防止等重点措置の適用が 9 月 12 日まで延長されることが決定し、本日の北海道の本部会議において、今後の対策等について示されましたので、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

初めに、会議次第の（1）について、事務局から報告させていただきます。

### 【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部、永澤です。北海道の取り組みについてご説明いたします。北海道の本部会議資料をご覧ください。こちらは本日の北海道の本部会議の資料で、原案通り決定されております。

資料 1「新型コロナウイルス感染症に係る基本的対処方針の主な変更について」をご覧ください。昨日の政府の本部会議で対処方針の一部が変更されました。

措置区域の変更についてです。緊急事態措置区域については、追加されたのが、茨城県を含め 7 府県、延長されたのが東京都を含め 6 都府県で、期間はいずれも 9 月 12 日までです。

まん延防止等重点措置です。追加されたのが宮城県など 10 県、延長されたのが北海道を含め 6 道県、期間はいずれも 9 月 12 日までです。

まん延防止等重点措置区域における基本的対処方針の主な変更内容についてです。外出の自粛については、混雑した場所等への外出の半減を住民に呼び掛けることとされております。

施設の使用制限です。特措法第 31 条の 6 に基づき、大規模商業施設の管理者等に対し、入場者の整理等の要請を行うこと、百貨店の地下の食品売り場等について特措法第 24 条に基づき、入場者の整理等の要請を行うこととされました。

職場への出勤等です。テレワークの活用や休暇取得の促進等により出勤者数の 7 割削減を目指すとともに、ローテーション勤務等を強力に推進することとされました。

資料 2 「道内の感染状況等について（案）」をご覧ください。8 月 17 日現在の北海道全体では、感染経路不明割合を除いた 6 つの指標で前の週を上回っています。

2 ページです。措置区域の主な状況です。8 月 17 日の札幌市は、新規感染者数は前の週を上回っていますが、検査陽性率、感染経路不明割合は減少しています。しかし、まだ高い水準にあります。

3 ページです。国の分科会提言で示された新たな指標です。北海道では、3 つの指標で国のステージ 4、2 つの指標で国のステージ 3 です。札幌市内は 5 つの指標で国のステージ 4 となっております。

4 ページの総評です。感染状況について、全道の新規感染者数は 1 日当たり 400 人を超える日も続くなど感染拡大が続いています。札幌市においては新規感染者数が 200 人を超えるなど厳しい感染状況が継続しています。

デルタ株は直近 1 週間では、検査数の約 70% がデルタ株となるなど置き換わりが進んでいます。

医療提供体制は、入院患者数、療養者数は増加が続いていて、札幌市内においては、病床使用率は 50% を超え、厳しい状況とされております。

5 ページです。今後の対策です。まん延防止等重点措置が延長されたことを踏まえ、9 月 12 日までの間、引き続き重点措置の下、集中的な対策の徹底に取り組む。措置区域である石狩管内および小樽市内については、人と人との接触機会を抑えるため、札幌市と連携して、できる限り外出を控えることについて徹底を図るとともに、感染対策の肝とされる飲食による感染リスクの減少に取り組む、市民への普及啓発をはじめ、飲食店に対する見回りや、公園における飲酒対策などを実施するとされました。

国に対し、引き続き、緊急事態措置について協議するとともに、現在のまん延防止等重点措置は緊急事態措置と同等の内容となっていることから、全国知事会を通じて緊急事態宣言下における実効性を高める措置について、検討を求めていくとされております。

資料4「北海道におけるまん延防止等重点措置（改定）」です。

措置区域に、今回、旭川市を追加し、期間は9月12日までです。改定の内容につきましては8月20日（金）からの適用となっております。

措置区域への要請の変更点についてご説明いたします。

2ページです。措置区域の住民に対しての要請です。変更点についてご説明いたします。上から3つ目になりますが、大規模商業施設など混雑した場所への外出を半減させるということが要請されています。

6ページです。事業者への要請です。職場への出勤等について、人の流れを抑制する観点から、テレワークの活用や休暇取得の促進等により、出勤者数7割削減を目指すことが協力依頼されております。

8ページです。飲食店等以外の施設への要請・協力依頼です。大規模商業施設において、人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等を行うこと、百貨店の地下食品売り場についても同じように人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等を行うことが要請・協力依頼されております。

その他の市町村の部分については、後ほどご確認ください。

事務局からの説明は以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして会議次第（2）札幌市の感染状況等について、保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

健康安全担当局長の栗崎でございます。「札幌市内の感染状況について」ご説明を申し上げます。

1ページです。新規感染者数につきましては、昨日8月17日時点の1週間

の合計は1,660人、人口10万人当たり84.9人と、緊急事態宣言の目安であります国のステージ4、北海道で言いますと警戒ステージ5の指標であります、人口10万人当たり25人を大きく上回る水準となっております。そのうち、リンクなしの人数は698人で、割合としては42.0%となっております。1日の新規感染者数につきましては、昨日8月17日では187人と100人台でありましたが、本日は309人と300人を超えており、今後の感染者数の増加についても予断を許さない状況でございます。

2ページです。札幌市民の入院患者数の状況についてご説明申し上げます。入院患者数につきましては、昨日8月17日時点では313人と、感染の拡大に伴いまして、増加してきております。病床の状況につきましては、後ほど医務監の方からご報告をさせていただきます。

3ページです。検査数についてですが、直近の1週間の検査件数は14,538件、陽性率は昨日時点で11.4%と、国のステージ4の指標の10%を上回り、上昇傾向が続いているところであります。

デルタ株スクリーニング検査につきましては、8月14日までの1週間の新規陽性者数のうち、7割を上回るスクリーニング検査を実施しており、検査の陽性率は66%と、デルタ株への置き換わりが確実に進んでいるところであります。

4ページです。年齢別の感染者についてですが、ワクチンの一般接種がまだ本格化をしていない50歳代以下が9割以上を占めている状況であります。

5ページです。新規感染者の感染経路についてですが、家庭内を感染経路とする割合が4割を占めている状況です。また、職場と学校を合わせますと3割程度を占めております。

6ページです。集団感染事例についてですが、大学や高校といった学校等や職場などで多く発生している状況であります。職場では、休憩時の飲食の場ですとか、喫煙スペースにおけるマスクを外しての会話などにより感染が広がった事例も確認されていることから、感染対策が不十分となりがちな場面の切り替わりに特に注意が必要であります。

7ページです。7月以降の小学生から高校生までの感染状況について分析をしたところ、小中学生の感染は4分の3が家庭内での感染で、多くは大人が家

庭に持ち込んでいるものであります。春以降の感染拡大によりまして、ほとんどの小中学校で運動会や修学旅行を2学期に延期しておりますが、感染拡大がこのまま続けば、それも困難になる状況でございます。子どもたちの学びの機会を確保するためにも、まずは大人の感染対策の徹底が重要だという状況でございます。

また、高校生についてでありますけれども、部活動に関連する大規模なクラスター事例が発生しております。いずれも部活動の活動そのものより、活動後の交流など、感染対策が不十分となりがちな場面で感染が広がっていることから、あらためて対策の徹底が必要だと思われまます。

8 ページです。ワクチンの接種がある程度進んできたことから、現時点での札幌市の接種状況と感染状況のデータに基づきまして、危機管理対策室参与の岸田ドクターが行った分析を紹介させていただきます。

資料は年代別の中等症以上の割合を示したもので、第4波ではアルファ株が拡大したことにより、第3波の株と比べまして、若年層を含めた全ての年代で中等症以上となる割合が上昇していることがわかります。

現在は第5波を迎えておりますが、高齢者のワクチン接種が進んでおりますことから、60歳代以上につきましては、重症化リスクの低下が見てとれるところであります。一方、ワクチン接種が進んでいない、働き盛りの40歳代、50歳代におきまして、デルタ株の拡大によるリスクが上昇している状況であります。

9 ページです。ワクチンの接種状況別に見た検査の陽性率を今年の3月以降のデータで分析したもので、接種をしていない人と比べ、1回接種を行っている場合でも、陽性率は大きく低下しており、感染予防効果が顕著に表れていると考えられます。

10 ページです。次に注意喚起でありますけれども、ワクチンの効果は100%ではありません。接種をしていても感染することがあるということですが、最近の事例では、ワクチン接種をしているという安心感があつたかもしれませんが、深夜までマスクなしで会食をしたことなどでの感染事例も見られるところであります。

社会全体のワクチン接種が進むまでは、基本的な感染対策の継続が必要であ

ります。

11 ページです。引き続き、岸田ドクターの分析であります。ワクチンの効果の一つであります重症化リスクについてであります。これまでのところ、ワクチン接種後に感染した方のうち、重症事例は出ていないという状況であります。また、中等症以上の割合も、2回接種以降では半分以下に低下をしており、2回接種することで感染リスクや重症化リスクを大きく減らすことができているということがわかります。

岸田ドクターの分析は以上でございます。

12 ページです。ワクチン接種の動きについてご説明を申し上げます。個別医療機関での接種についてであります。個別医療機関で接種をしておりますファイザー社製ワクチンの供給量についてご報告を申し上げます。

前々回（第23回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議）の対策本部会議でご報告をした通り、ファイザー社製ワクチンは7月の供給量が6月下旬の4割減ということで大幅に削減をされましたことから、これに伴って集団接種会場での予約受付停止や医療機関へのワクチンの配送の一時停止をせざるを得ない状況となりまして、事務および医療機関の皆さま方には大変ご迷惑をお掛けしたところであります。

7月26日から発注数の上限を設けた上で、医療機関へのワクチン供給を再開し、8月からは、都道府県の裁量である調整枠が設けられまして、徐々に供給量が増えてきており、9月初めには、6月下旬の9割強の量が供給される見込みとなっております。

しかしながら、札幌市への供給量は、道内他都市と比較した場合、まだ十分とは言えず、個別医療機関の接種能力を未だ下回っておりますことから、各医療機関が希望される量が供給できず、また、ファイザー社製ワクチンの集団接種会場の再開ができないという状況が続いているところであります。

こうした状況から、個別医療機関におけます接種につきましては、供給状況により予約ができる所と、できないところがあるということをご報告をさせていただきます。

一方、集団接種会場での接種についてであります。50歳代への接種が8月16日からスタートし、その下の年代につきましても、段階的にスタートしてい

く予定でございます。

また、資料には記載はありませんが、札幌市医師会のご協力を得て実施をしております各区民センター会場につきましても、今週末から2回目の接種を開始するなど、順調に進んでいるところであります。

また、モデルナ社製ワクチンの供給の問題でストップをしておりました職域接種ですけれども、これも随時、新たなものが進行しており、札幌ですと、すすきの観光協会が実施をします職域接種につきましても、8月25日からスタートする予定となっております。

先ほどご報告を申し上げました通り、ワクチン接種の効果は大変大きなものがありますけれども、幅広い世代にワクチンが行き渡るまでには今しばらくの時間がかかるのが現状でございます。

岸田参与は「いまここでかかるのはもったいない」という表現で、引き続きの感染対策の徹底を訴えているところであります。札幌市といたしましても、国および北海道に対しまして、引き続きワクチンの必要量の安定的供給が得られるよう要望し、できるだけ早い時期に幅広い世代にワクチンが行き渡るよう進めていく所存でございます。

13 ページです。市内中心部の人出についてであります。朝9時の札幌駅、大通駅、すすきの駅周辺の人出の推移は、オフィスの多い札幌駅と大通駅近辺の人出は連休期間中ということもありまして、減少が見られております。すすきの周辺の人出は横ばいで推移をしているところであります。

14 ページです。夜8時の状況でありますけれども、まん延防止等重点措置を北海道が国に要請しました7月21日以降、減少が見られております。

しかしながら、お盆休みや夏休み明けで再び人の移動が活発化し、人と人との接触機会が増加することによりまして、さらなる感染拡大が懸念されているところであります。

15 ページです。札幌市では第5波の感染拡大に対応するため、保健所の体制強化を随時、進めております。8月1日から応援職員を300人から400人へ100人増員をしたことを皮切りに、8月6日から区コロナ対策室を再度始めまして、自宅療養者の健康観察業務や患者調査業務の一部を実施しております。8月17日時点で、区対策本部の職員と合わせまして、800人体制で業務にあ

たっているところであります。

そのため、区役所等への来庁を控えいただくようお願いをしているところであり、その点につきましては、市民の皆さま方の、何卒のご理解をお願いしたいと思います。保健所では第5波の収束に向けまして、市役所職員が一丸となり、最大1,000人規模で感染対策に取り組んでいく予定でございます。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

保健福祉局、医務監の館石です。入院病床の状況についてご報告申し上げます。

市内の新規感染者数はデルタ株の影響も加わり、引き続き高い水準で推移しております。8月18日時点における新規感染者数は309人となっており、入院患者数については、市外からの患者を合わせると322人となっております。

資料1は、これまでの患者増加時期における入院患者の年齢分布について表したものです。第3波では重症者の大半を60代以上の高齢者が占めていましたが、第4波さらに第5波では高齢者の占める割合が減少しています。この傾向はワクチンの効果によるものと考えており、2度のワクチン接種を完了した人は感染リスクが下がるだけでなく、重症化リスクも大きく下がっております。このため、第5波では40代、50代といった働き盛りの世代における中等症、重症の患者の増加が危惧されております。

次に、資料2です。50代以下と60代以上の重症化率と致死率についてです。この1年半に得られた日本国内の知見から、50代以下と60代以上では重症化率と致死率が大きく異なることがわかっています。

現在の第5波における感染者の9割以上が50代以下であり、60代以上と比較して重症化リスクが低いことから、重症者数はこれまでと比較して少なく抑えられており、また、死亡者数も少なくなっています。



しかし、首都圏における第5波の状況を見ますと、死亡者数は減っているものの、感染者数が爆発的に増えており、ワクチン未接種の50代以下の世代の重症者数の増加が懸念されます。

また、首都圏の波は遅れて札幌にやってくることから、首都圏の感染状況についても注視をしているところです。

次に、資料3です。入院患者の年代別割合の推移についてです。札幌市内における入院患者の状況を見ると、70代以上の高齢者の占める割合は4月の第4波では50%、8月の第5波では6%と高齢者の占める割合が大幅に減少しています。

その一方、ワクチン未接種の若い世代、特に40代、50代といった世代の割合が、4月は25%であったのに対し8月には50%となっており、大幅に増加をしています。20代、30代の若者についても、コロナに感染して軽症と診断されても、呼吸苦や味覚・嗅覚の異常など後遺症が長期にわたって続く可能性があり、ワクチンによって感染を予防することの重要性があらためて認識されているところです。

現在、市内の病院のコロナ受け入れ病床は、これら50代以下の若い世代の患者で急速に埋まりつつあり、感染者数のさらなる増加により、入院病床が逼迫する可能性があります。

今後、首都圏のような爆発的な感染拡大も懸念され、医療機関への負荷がさらに増大するような状況になれば、一般医療を犠牲にしなければならない事態に陥る恐れもありますので市民の皆さまには、いま一度、感染予防策の徹底をお願いいたします。

私からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(3)札幌市における取り組みについてに入らせていただきます。

まず私から、資料「今後の感染拡大防止対策等について」ご説明をさせていただきます。

「1 目的」です。札幌市におけるまん延防止等重点措置が9月12日まで

延長されたことに伴います対策でございます。

「2 札幌市の取組」です。市民への呼び掛けでございますが、外出の半減などを呼び掛けるということで、街頭宣伝やチラシ・ポスターの掲出による注意喚起を強化いたします。

また、市長のメッセージ動画、あるいはLINE、Twitterによる配信および市内大型ビジョンでの放映による注意喚起についても強化してまいりますと考えております。

続いて、大通公園・創成川公園における外飲み対策としての注意喚起については継続をしていきます。

市有施設についての原則休館、事業者関係のライトアップ、屋外広告などを午後8時以降の夜間消灯の協力依頼、交通事業者関係では、市営地下鉄・路面電車の終電繰り上げについては、9月12日までの継続でございます。学校関係でございますが、市立学校における修学旅行等の見合わせでありますとか、部活動の活動場所を自校内に限定する、合宿は自粛するなどの対策を講じます。医療提供体制関係でございますが、こちらについては後ほどご説明させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしく願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

医療提供体制についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。先ほどご説明した状況も踏まえ、第5波における医療提供体制の方向として、陽性患者の多数を占める若い世代をはじめとする無症状や軽症の方については、自宅療養や宿泊療養を中心とした取り組みも行っているところです。

自宅療養者に対するパルスオキシメーターの配布や、健康観察アプリ「こびまる」による療養中の健康観察体制の強化を図るとともに、札幌市医師会のご協力により、オンライン診療、電話診療、往診や訪問看護などの体制の強化も進めています。

また、ハイリスクの患者の重症化を防ぐために用いる中和抗体薬の「ロナプリーブ」については、すでに市内の医療機関において入院患者への投与が行われるところですが、より効果的な活用策についても現在検討しているところであります。

資料5をご覧ください。入院が必要な方の搬送先が決まるまでの間、一時的な応急処置などができる第2入院待機ステーションも稼働しており、必要に応じて酸素投与のほか、投薬や点滴なども行っております。

現在までの稼働状況ですが、7月から開始した日中の外来診療では112人が受診し、うち4人の方を即日入院に繋げました。

また、8月から開始した夜間救急患者の受け入れについては、81人の自宅療養者を受け入れて、38人を翌日入院へ繋げ、また、43人には医師による診察を経て自宅療養に戻っていただくことができました。

入院待機ステーションにおけるCT（コンピューター断層撮影）や血液検査などの導入により、医師のよりの確な診断、治療が可能となっています。

また、これまでのところ、搬送先が見つからずに救急車内で長時間留まるような事案の発生もなく、病床の効率的な運用ができていると考えています。引き続き、第2入院待機ステーションの活用や、入院病床の効率的な運用を進め、市民の皆さまが必要な医療が受けられるように、最大限の取り組みを続けてまいります。

私からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして経済観光局の田中局長、説明をよろしく願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(経済観光局 資料あり)

経済観光局でございます。今回の延長に伴いまして、資料「営業時間短縮等の要請に応じる飲食店等への協力支援金について」をご説明いたします。

「2 要請の概要」の(1)延長期間ですが、現在は8月31日までとなっておりますが、これを9月12日まで、12日間延長するものでございます。(2)

以降については現在と変更はございません。

要請内容は午後 8 時までの営業、酒類の提供は終日自粛していただきます。

協力支援金の単価についても変更なく、1 日当たり中小企業は 3 万円から 10 万円、大企業は 20 万円となっています。

「3 要請期間と申請受付期間」をご覧ください。延長する分につきましては、延長期間が終了する 13 日からの申請を予定しております。また、8 月 31 日までの分につきましては、9 月 1 日からとされておりますが、既に 8 月 10 日から早期支給の受け付けを開始しております。

ご説明は以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

その他、説明がある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思えます。

市長よろしくお願いいたします。

#### 【本部長(秋元市長)】

市民や事業者の皆さまには日頃から、感染対策にご理解とご協力をいただいていることにあらためて感謝申し上げます。

また、札幌市医師会をはじめ、医療関係者の皆さまには長期間にわたり、懸命に治療にあたっていただいていることや、発熱外来、ワクチン接種などにもご協力いただいていることに心より感謝申し上げます。

8 月 2 日のまん延防止等重点措置適用以降、緊急事態宣言レベルの強い対策を実施してきたこともあり、札幌市内では首都圏のような爆発的な感染拡大には至っていないところですが、新規感染者数は依然として高い水準で推移しています。また、今回の第 5 波ではワクチン接種の効果により高齢者の入院患者は減少しているものの、比較的若い世代、特に働き盛りの 40 代・50 代が入院するケースが増加しており、病床逼迫の危機が差し迫ってきているのが札幌の状況であります。

こうした状況を踏まえ、9 月 12 日までまん延防止等重点措置の適用の延長が決定されました。今一度、一人一人が感染対策を徹底し、ワクチンが行き渡

るまでのこの時期をしのいでいかなければなりません。

市民の皆さまには引き続き不要不急の外出を控えていただくほか、買い物など、やむを得ず外出する場合であってもその回数を半分にするなど、混雑した場所への外出の機会を極力減らすよう、ご協力をお願いいたします。また、今の時期は旅行や帰省など、人の移動の影響により広がった感染源がどこに潜んでいるかわからない大変危険な時期であることから、マスク着用や手指消毒の徹底をあらためてお願いいたします。

事業者の皆さまにはテレワークの活用や休暇取得の促進などによる出勤者数の削減や、出勤が必要な職場でもローテーション勤務の推進など、人と人との接触を抑える取り組みにご協力をお願いいたします。

また、職場の感染事例として、昼食や喫煙の際にマスクを外して会話するなど感染リスクの高い行動が原因となっていることが多いので、換気の徹底やマスクを外している時は会話をしないなど、職場における感染対策を実施するとともに、感染防止対策を徹底するよう、従業員への呼び掛けをお願いいたします。

次に、本部長として本部員に対して指示いたします。

昨日示された政府の基本的対処方針に基づき、市民へのさらなる外出自粛や大規模商業施設への入場制限の要請など、重点措置区域における対策を、北海道と連携しながら着実に実施すること。

医療提供体制への負荷の増大が懸念される状況にあることを踏まえ、引き続き、自宅療養や入院待機ステーションのさらなる体制強化を進めるとともに、医療機関と連携し、病床の効率的な運用や、軽症・中等症患者の治療体制の整備に取り組むこと。

また、今後も自宅療養者への健康観察や、患者調査などを遅滞なく、確実にを行うため、万全の体制を維持し続ける必要があることから、保健所機能を最大限発揮できる応援職員体制を継続のうえ、全庁一丸となって、対応していくこと。

以上を指示いたします。

**【危機管理対策室長】**

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえ、今後の対応よろしく  
お願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。